

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町65
電話 03(5228)3171 FAX 03(5228)3175
発行者 総主事 司祭 三鍋 裕

8月15日を前にして

管区事務所総主事 司祭 ローレンス 三鍋 裕

6月に初めて沖縄の旅に参加し、平和への思いを深くしました。前の県知事さんの言葉だったと思いますが、「沖縄の先生たちは、教え子を戦場に連れ出した責任を永遠に負って行かなければならない」。今回改めて沖縄で学び、沖縄からの平和の発信が理解できるようになりました。それにしても、当時の為政者はこれだけの犠牲を承知で、戦争を始めたのだらうかと考えさせられます。市民の小さな幸せを、どう考えていたのだらうかと。

6月の末から、ロサンゼルスに出かけました。アメリカにおけるアジア系の人たちの働きで、EAM (Episcopal Asiamerica Ministry) の大会です。ロサンゼルスの聖マリヤ教会を訪ねました。入口のステンドグラスには、漢字で「聖公会」と書いてあります。古くは、松本の聖十字ミッションに繋がる歴史があります。

今年でちょうど創立100年、この教会の歴史は日系移民の苦難の歴史でもあります。海外にしか夢を託すことが出来なかった貧しい人々が大半でした。初期においては公務員、医師、弁護士、教員になることは許されず、土地の所有も許されませんでした。従って、就ける職業は庭師、漁業、生花関係、農業などに限られます。農業といっても自分の土地ではありませんから、労働者として雇われるわけです。農奴という言葉が当てはまるような労働だったようです。苦勞に苦勞を重ねて、アメリカでの生活を確立していきます。

しかしこの苦勞は、現地時間1941年12月7日を区切りに泡と消えます。1942年2月19日の大統領命令で「日本に民族的起源を有するすべての人々」はアメリカ人としての市民権の有無にかかわらず、順次僻地の強制収容所に入れられます。事実上、手荷物以外の全財産を失い、全米10箇所に設けられた収容所に入れられた人々は約11万人。アメリカ市民として何の罪もない善良で勤勉な人々でした。この間の様子は『二つの祖国』という小説に描かれています。改めて読んで見

会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加
および7月25日以降)

- 7月
19日(木)法規委員会(延期)
25日(水)礼拝委員会
25日(水)年金の将来を検討する特別委員会
31日(火)広報主査会
- 8月
1日(水)宣教150年記念礼拝実行委員会
2日(木)渉外主査会
2日(木)~3日(金)日韓聖公会青年セミナー打合せ会(管区事務所、府中聖マルコ教会)
6日(月)~8日(水)正義と平和・ジェンダープロジェクト
8日(水)~14日(木)日韓聖公会青年セミナー(ソウル)
14日(火)神学教理委員会
20日(月)~21日(火)礼拝委員会(聖歌部門)
20日(月)~22日(火)人権セミナー(福岡)
27日(月)教区制改革委員会
27日(月)~28日(火)文書保管委員作業会及び委員会
- 9月
1日(土)憲法プロジェクト講演会(東京・聖アンデレ教会)
3日(月)主事会議
11日(火)~13日(木)管区共通聖職試験
18日(月)~28日(火)文書保管委員作業会及び委員会
20日(木)年金委員会
24日(月)文書保管委員翻訳担当者作業会
- 10月
4日(木)管区共通聖職試験委員会
9日(火)~10日(水)人権担当者会
19日(金)~20日(土)礼拝音楽担当者会(東京・牛込聖バルナバ教会)

<関係諸団体会議等>

8月3日~4日

(次頁へ続く)

ましたが、小説とはいえ詳細な取材に基づいているようです。

聖マリア教会は、当時の人々が明け渡した住居の荷物を集める場所に使われました。この教会のヤマザキ司祭の1942年のイースターの説教、「まもなく、私たちが住みなれた家と町から去らなければならないときがくるだろう。出エジプトのような苦難を経験するだろう。しかし、暗い墓からの復活の時が私たちに来ることを信じる」。このヤマザキ司祭一家も数週間後に拘束され、最初は市の競馬場の厩舎に収容されます。競走馬一頭分のスペースが、一家族に割り当てられたスペースだったそうです。細かく書く余裕がありませんが、長年の苦勞が無に帰したのです。更に、良きアメリカ人の証として、聖マリア教会の青年約150人が兵役を「志願」し、442連隊としてドイツ戦線に送られます。彼らが休暇で帰る実家は僻地の収容所でした。

ご一緒に問いたいのは、当時の為政者はこの犠牲を考えて戦争を始めたのだろうか、ということです。為政者は、私たちの小さな幸せを守ってくれるのだろうか。平和を守るのは為政者ではなく、私たち市民の一人一人であり、市民の連帯ではないでしょうか。

最後に、アメリカ社会は戦時中の日系人強制収容は誤りであったと謝罪し、補償していません。決して愉快的思い出ではありませんが、日本は日本の過去の誤りに対して責任を果たした

(前頁より)

「世界宗教者平和の祈りの集い」京都国際会館および比叡山

8月5日～6日

WCRP広島平和祈念行事(広島)

8月9日～11日

第18回全国キリスト教学校人権セミナー(京都)

8月21日(火)～23日(木)

日本聖公会関係学校協議会第50回研修会(箱根)

8月23日(木)～30日(木)

ACC総主事会議(香港)

10月3日(水)～9日(火)

CCEA会議(シンガポール)

のだろうかと問われています。灰燼の中から復興し、今日の豊かな生活を与えられている私たち。復興のために精一杯だった親たちの世代が、私たちに託さなければならなかった責任も考えなければならぬでしょう。

沖縄週間に続き、8月を前にして、私たちが自ら果たすべき平和のための責任を考えたいと願う次第です。

常議員会

第56(定期)総会後第5回7月12日(木)

1. 資金合併承認の件

「海外協働者受入準備資金」と「宣教協働者受入資金」を合併すること

2. 総主事出張承認の件

(1) エピスコパル アジアアメリカ ミニストリー (Episcopal Asiamerica Ministry) コンサルテーション: 2007年6月27日～7月3日(ロスアンゼルス)

(2) ACC総主事会議: 2007年8月23日～30日(香港)

次回以降の常議員会

11月28日(水)(10月16日(火)から変更)

主事会議

第56(定期)総会期第11回7月10日(火)

1. 木村宣教主査の活動費支出について(決定)

(1) 統一協会問題キリスト教連絡会定例会・協議会・研修会旅費

(2) 「脱カルト協会」定例会・協議会・研修会旅費

(3) ハンセン病問題については宣教主事が調整する。

2. その他(確認)

総主事住宅の長期修繕計画を建築会社に依頼する必要があることを確認。

次回以降の主事会議

9月3日(月)

委員委嘱

- ・教役者遺児教育資金・建築金融資金運営委員：尾松澄代(京都)
- ・エキュメニズム委員：河野隆一(横浜)
2007年7月12日付、首座主教

各教区**東北**

- ・平和の祈り～パレスチナ・聖地の平和を想う～ 8月14日(火)～15日(水)十和田湖畔(鉛山聖救主礼拝堂、他)夕の祈り、平和祈念聖餐式、お話・下澤昌司祭(北海道教区)参加費7000円

東京

- ・敗戦記念日祈禱会 8月15日(水)18時池袋聖公会 記念講演：下条裕章司祭「平和憲法を生かす働きに関わって」懇親会(すいとんの用意があります)主催：池袋聖公

会 共催：日本聖公会東京教区正義と平和協議会

神戸

- ・広島平和礼拝2007 とともに学び、行動し、祈ろう 8月5日(日)～6日(月)
場所：広島復活教会～平和公園～カトリック平和記念聖堂 広島平和礼拝ホームページ <http://www.hrc-nskk.jp/hpps2007/>

九州

- ・「平和を考えるプログラム」 長崎に立つ 2007・夏 8月8日(水)～10日(金)会場：長崎聖三一教会 参加費9000円

† 逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

ユニケ 千代修女(ナザレ修女会)

2007年7月12日(木)逝去(99歳)

《人 事》**東京教区**

スコット・ウォーカー 2007年6月12日付 聖職候補生認可
<信徒奉事者認可および分餐奉仕許可>
(三光教会) 安部信夫、大越保正
(東京聖十字教会) 打田茉莉、佐藤亘昭、富川 洋、山本克彦

横浜教区

司祭 アタナシオ根本圭一朗 2007年6月25日付 福田聖公会牧師の任を解く。願いによって退職を許可する。
司祭 マルコ河崎 望 2007年6月26日付 福田聖公会管理牧師に任命する。
司祭 ヨハネ相原俊次 2007年8月31日付 伊豆聖マリヤ教会の牧師の任を解く。願いによって退職を許可する。
司祭 ヨハネ相澤牧人 2007年8月31日付 厚木聖ヨハネ教会管理牧師の任を解く。
2007年9月1日付 伊豆聖マリヤ教会管理牧師に任命する。
司祭 パウロ小林 進 2007年9月1日付 厚木聖ヨハネ教会管理牧師に任命する。
<信徒奉事者認可> 2007年6月12日付
(清里聖アンデレ教会) モーセ輿水祐爾

《移 動》

東京聖マリア教会 FAX番号変更 03-3492-1303

委員会から

正義と平和委員会・憲法プロジェクト報告

正義と平和・憲法プロジェクト委員 司祭 前田 良彦

2004年日本聖公会第55総会は、「憲法九条の改憲に反対することを決議する件」を採択致しました。この決議を受けて、日本聖公会正義と平和委員会が「わたしたちと憲法第九条」（薄緑のリーフレット）を2005年8月に発行し、全国の教会に配布いたしました。しかし、日本の政治状況は改憲に向けて急ハンドルを切りつつあり、このまま座視することが出来ないということから、「憲法プロジェクト」を組織して、日本聖公会の各教会に決議を改めて読み直し、行動へと結びつけようとするために動き出すことになりました。

谷昌二主教をリーダーとして、中村陽三さん（北海道教区）、戸塚泰子さん（東京教区）、関澄子さん（東京教区）、前田良彦司祭（東京教区）、相沢緑さん（横浜教区）、田宮紘執事（大阪教区）、山本尚生さん（九州教区）がメンバーとして召集されました。

憲法プロジェクトでの議論は、現状の認識を共通にするための議論から始まりました。「憲法」は政治的問題として捉えられがちです。日本聖公会の各教区、各教会では、政治問題を避けてきた傾向がありますので、なかなか議論が深まらないだけでなく、既にこの憲法九条に関わってきたメンバーからも、「議論が避けられてしまったり、議論が始まらない」悩みが語られてきました。教会の課題とするための議論が交わされるなかで、「憲法は優れているのに関わる課題」ではないかという共通認識に立ちました。

信仰の問題として「憲法九条」を教会の中で深めるためにはどのような方法が必要なのか？を議論しましたが、講演会をしてテーブルにする、漫画で考える材料を提供する、ビデオにして配布する、ブックレットにして配布をするなど、ありとあらゆる方法を駆使しようと考えましたが、当

面以下の2つのこと実行することとしました。

一つは「神よ、私たちを平和のために」という小冊子を編集しています。これは京都教区の「つのぶえ」（教区報）に掲載された「沖縄から平和を考える」をまとめて掲載し、あわせて、日本国憲法の前文、第9条、第20条、第96条、そして資料として、1930年ランベス会議、1998年ランベス会議決議、1985年日本聖公会宣教協議会共同ざんげ、日本聖公会2004年総会決議、Q&A「私たちは立ちあがる」などを載せています。ここに掲載されるランベス会議の決議は基本的に戦争を拒否する姿勢が主張されています。また日本聖公会の決議は、日本聖公会がかつて日本が植民地支配と侵略を支持・黙認してきた責任を認め、その罪を告白したことを前提に、日本が平和の道を歩むために憲法を変えてはならないことを求めています。

日本聖公会の総会決議や、ランベス会議の決議が各教会で知られていない現状から、今回の小冊子には資料として掲載して、教会の皆さんに読んでいただき、私たちの教会が求められていることをお知らせしたいと考えています。

二つ目は、9月1日（土）午後2時から東京教区の聖アンデレ教会を会場として「福音と平和憲法」の講演会を開催します。講師は日本カトリック教会の松浦吾郎司教です。



松浦司教は憲法について深い洞察をお持ちですし、また教会が信仰の問題として憲法について考えることを勧めています。「憲法プロジェクト」ではこの講演を、ビデオ、DVDに収録、編集して全国の教会に配布する予定にしています。各教会でビデオやDVDを鑑賞しながら、私たちの信仰の課題としての憲法について話し合っただけなのではないかと願っております。

憲法改憲という極めて政治的と思われる課題

について、日本聖公会が総会で反対決議をし、また「憲法プロジェクト」を立ち上げたのは、総会決議で「神の民として正義を行うことへと召されていることを自覚し、平和の器として、世界の分裂と痛み、叫びと苦しみの声を聴き取ることのできる教会」を目指していることが背景にあります。そして「平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる」(マタイ5:9)とのイエスの言葉に立ちながら「憲法プロジェクト」の活動を進めています。

2007年沖縄週間 / 沖縄の旅の報告

去る6月22日から25日までの4日間、沖縄にて、「2007年沖縄週間 / 沖縄の旅」を開催しました。これは、「日本聖公会の全教区・教会が沖縄の現実に思いを寄せ、主の平和を求めて祈ること」を目的とした、日本聖公会の総会決議「沖縄週間の設置」に伴うプログラムです。

今回は、「命どう宝 ~キリストの希望は痛みの共感から~」のテーマのもと8教区から42名が集まり、さらに沖縄教区の参加者を含めると60名を越える参加者を得ての開催となりました。内容は南部戦跡・基地被害を巡るツアーや聖書の分かち合い、教会分宿、慰霊の日礼拝への出席など。そしてメインプログラムは、6月23日沖縄慰霊の日の平和行進でした。豊見城市にある小祿聖マタイ教会から本島南端に近い魂魄の塔のさらにその奥の東京の塔まで、約16kmの道のりを参加者約60名で歩きました。

沖縄教区からプレゼントされた琉球紅型(びんがた)模様のバンダナをつけた一団が、「平和行進 日本聖公会」「平和憲法九条を守ろう」ののぼりを掲げながら、静かにゆっくり歩み進んでいきました。その目的はもちろん沖縄戦の追体験です。当日は、

正義と平和委員会委員 司祭 マルコ柴本孝夫

ちょうど梅雨明けすぐの暑さが厳しい日。その炎天下での行進となり、普段運動不足の者にとっては、なかなか過酷なプログラムでした。しかし62年前、実際に米軍に追われて逃げ行く住民たちの行進は、こんな生易しいものではなかったと実感するひとときでもありました。途中、祈りと休憩のためのステーションでは、皆で沖縄戦の証言の朗読を聴きました。その証言の一部を紹介いたします。

「波平(なみひら)という部落へ行った時には、まあ、壕というものは部落にはない。その近くの山には部落民がつくった壕があった。それ

日本聖公会の平和の行進



がおおかた兵隊たちに取りられていた。～(中略)～部落のはずれに泉がありましてね、水汲みによく行きました。暗い中にね。ところがある早朝一斗甕(いっとうがめ)を担いでね、水汲みに行った。帰りに道の真中にまるいものがあった、それにつまずいて、倒れてその水甕を割って、汲んで来た水を全部こぼしてしまいました。よく見たら、そのつまずいたのは、生首でした。砲にやられて、首が吹っ飛んで、皮が全部はがれて、まるで肉屋にさげてある肉ですよ。ただ頭部とわかるだけで、もう完全な肉。大変悲惨だったな、懐惨といったが適当でしょうな。」

朗読を担当した参加者は、思わず涙ぐみ声をつまらせながら読みました。ちょうど同じ季節に沖縄の地で、追体験をしつつ耳にする証言は、私たちの胸に迫ってきました。そして心をあ

わせて平和のための祈りを捧げました。

後になって、この一団はまさに教会の姿であると思えました。約60名の一団は幼児から80歳代まで様々な世代で構成されていました。一斉にスタートしましたが、時間の経過と共に徐々にペースの差が広がり、先頭から最後尾まで数百メートルにおよぶ長さとなりました。でも、時々皆が一所に集まって証言を聴き、心を込めて平和のために祈りました。それは、主日毎に教会に集まり、み言葉に聞き、主の平和(神の国)の実現のために祈る、この教会の普段の営みと重なりました。

旅を通して触れた沖縄の現実。今も爪痕を残す壮絶な沖縄戦、にも拘らずますます拡大する基地被害。辺野古では新基地建設が強引に推し進められ、北谷町砂辺地区では爆音の下での生活を余儀なくされています。私たちの国はどこに向かっているのか、極めて深刻な状況です。そんな中、私たちの教会は、さらに人々の痛みの経験にしっかりと聴き、主にこそ依り頼み、主の平和の実現のために祈り、行動したいと思えました。そして願わくは、この沖縄週間/沖縄の旅が、主の平和を祈り、行動する力の底辺を支えて行くものでありたいと願っています。



辺野古にて

〔新刊紹介〕

『十五年戦争期の天皇制とキリスト教』
富坂キリスト教センター編
(新教出版社 刊・定価5700円+税)

とても暑かった、あの8月15日が今年もまた巡ってくる。62年前のこの日には、天竜川の奥

深い山の中腹に在る国民学校(=小学校)の校庭に集められて玉音放送を聴いた。大人が啜り泣きし出したことで敗戦を知る。時折、この地にある鉾山を狙っての敵機の機銃掃射が、これからはなくなるだろうと、まずはホッとした。国民学校4年生の夏であった。

この10年来、毎年7月に入ると「終戦の日」を迎えるのにそなえて、昭和史を記す書を読む

ようになった。まずは自分が生まれ育った時代「昭和」を確かめ、時代の持つ意味を考えたいからである。今年、富坂基督教センター編『十五年戦争期の天皇制と基督教』(新教出版刊)に行き逢うことが出来た。

この書は、近現代天皇制を考えるシリーズ・3として位置づく。ちなみにシリーズ・1は『近代天皇制の形成と基督教』(1996年4月刊)、シリーズ・2は『大正デモクラシー・天皇制・基督教』(2001年10月刊)である。

本書は満州事変・日中戦争・太平洋戦争の戦雲が覆いかぶさった15年間に、基督教諸教会が天皇制の体制下に組み込まれていった様相を教派と指導的人物像にしぼって記述した13の章、及びそれらを総括する3の章から成る。本文記述620ページわたる包括的一大研究書となっている。

次に本書の構成と執筆者を記す。

- 第一章 明治憲法における「信教ノ自由」
十五年戦争期の基督教者の問題状況を理解するために (奥平康弘)
- 第二章 政治宗教の国・日本 (伊藤彌彦)
- 第三章 天皇制狂奔期を生きた基督教
日本基督教連盟を中心として (土肥昭夫)
- 第四章 戦時下における基督教と
田川大吉郎 (遠藤興一)
- 第五章 カトリック教会と天皇制
超国家主義への屈服と十五年侵略戦争への加担 (西山俊彦)
- 第六章 十五年戦争下の天皇制と日本聖公会
(佐治孝典)
- 第七章 十五年戦争下の天皇制と
日本基督教会 (五十嵐喜和)
- 第八章 戦時下のバプテスト派と天皇制
(松岡正樹)
- 第九章 十五年戦争下の日本組合基督教会
と天皇制 (原 誠)
- 第一〇章 十五年戦争期の天皇制と
メソジスト教会 (塩入 隆)
- 第十一章 十五年戦争期の日本福音ルーテル教会と天皇制 (徳善義和)

第一二章 十五年戦争期のホーリネスと
天皇制 (上中 栄)

第一三章 十五年戦争期の無教会
非戦論と天皇制問題を中心に (千葉 眞)

第一四章 「戦時」を通ったキリスト者たち
小集団キリスト者、満州基督教開拓
(石浜みかる)

第一五章 天皇制下の日本基督教団
(土肥昭夫)

第一六章 「御真影奉戴」をめぐるキリスト
教系学校の動向 (駒込 武)

* * *

十五年戦争期の各教派の動向がそれぞれの教団関係者によって克明に記述される。各章のワン・ポイントは次のようになる。

・第五章(カトリック) ナショナリズムを超克できなければ基督教はなく、普遍的教会は無に等しい。しかし、十五年戦争期には天皇制超国家主義に屈服を重ね、物理的生存を優先した。この事実を直視して、再生を図る課題を問う。

・第六章(聖公会) 主教制を基本綱憲とする聖公会は歴史のなかで終始天皇制に向き合おうとせず、むしろ天皇制に身をすり寄せていった。併せて宗教団体法による教会合同問題が聖公会に深刻なトラウマをもたらした。

・第七章(日本基督) 1937年を境として、日本基督教会が国家の使命を「翼賛」する一団となる経緯を明らかにする。

・第八章(バプテスト派) 教派の強調点であった「政教分離」の主張を放棄することによって、教派的特色を失い、時代に流されていった。

・第九章(組合基督) この時期の組合教会の指導的人物の見解を検討する。

・第一〇章(メソジスト) 神社信仰の強制に理論的に対決できず、体制に組み込まれた過程を明らかにする。

・第十一章(ルーテル) 日本社会と教界事情に追随しつつ、天皇制の支配する状況に呑み込まれて行く姿を明らかにする。

・第一二章(ホーリネス) 教派性と弾圧を中心

に、天皇制の教会への影響についてホーリネスの戦争責任をふまえて論じる。

・第一三章(無教会派) 当時の無教会における非戦論をめぐる分裂状況に光を当てる。

・第一四章(キリスト者小集団・満州基督教開拓団) 神社参拝と天皇崇拜に対峙したキリスト者小集団と、満州基督教開拓団の成立過程・生存者の証言を記す。

・第一五章(合同教会としての日本基督教団) 教団成立の問題、天皇制下での対応、忠勤を励んだ苦渋の足跡を記す。

・第一六章(キリスト教学校) 「御真影奉戴」を申請して天皇神格化の奔流に呑み込まれていったプロセスについて論述する。

* * *

序言に「読者は興味を覚えられた章より読み始め、その意図するところを理解し、何らかのヒントを得て下されば、幸いである。」(研究会会長・土肥昭夫)とあることから、私はまずカトリック、聖公会、ルーテルの3教会の戦時下の行動を記した五、六、一一の各章を読むことから始めた。この三者は、今日、特に教会間の対話を積み重ねているからである。

それぞれの章は、神社問題と宗教団体法案への対応と容認、天皇制への屈服、侵略戦争への加担...という重く息苦しい事態の推移の記述、教団の公的資料の引用、そして当時の教団の姿勢への批判で終始する。キリスト教界にとって、いや個々の国民にとって天皇制が如何に犠牲を強いたものであったかを論じるための筆法としては当然であろう。

しかし、戦時下の言論統制を強いられた教団の公的文書として残るものだけに頼って戦時下・天皇制のもとでのキリスト教会の行動のすべてを論じ尽くしてよいものだろうかというこだわりを感じる箇所がままあった。歴史学の専門的知識がなくて物言うのははばかれるが、資料の引用と解釈に当たっては常に幅の広さと掘り下げが要求されよう。わずかにルーテルの章が

「現状肯定と追隨に終始して、小市民的枠の中のキリスト教に終わる」と、往時の教会の立場に配慮して記す箇所に、筆者自身を含め敗者の立場を意識した歴史の記述を感じた。

この点に関連しては、天皇制狂奔期を生き抜いたキリスト教とキリスト者にふれて「いわゆる主要の教派や団体を担っていた人たちはその維持、存続のためには天皇制に順応するより外にないと考えた。否むしろ天皇制に関する自意識よりすれば、それは当然の途と考えた。それは、抵抗とか挫折といったカテゴリーではとらえられない。また埋没といったある種の敗北意識でもない。もっと自然で当然のことだった。キリスト教の主勢力であった連盟のいき方はそのことを裏付けている。」と総括した第三章のまとめは、歴史家の眼によるものというべきだろう。

* * *

厳しい弾圧を受けたのは、再臨信仰を掲げるホーリネスだった。その取調べの中で、軍はまず聖公会と救世軍を弾圧する意図があったことをほのめかした、と記される。両者が持つ宣教上の歴史的背景があったからか。また、教派合同運動が「聖職位を確守する日本聖公会」のため空転した、という記述が複数の箇所に見られる。総論・各論ともに読み進めるほどに多様で興味深い素材を含む書であると思った。

最後に、日本基督教連盟が宗教法案を受け入れた背景を論じる箇所を引用して本書の紹介を終わりたい。この指摘は今日に通うものを持っている。(連盟は)「キリスト教が教派神道、仏教と共に天皇制ファシズムによって束ねられていくことより他教と同等に認知されたことを喜んだ。これらは長年にわたり外来の少数派宗教として疎外されていたものの劣等意識の反映といえよう。このことが醒めた少数者として問題を的確に把握することを阻んだのである。」(第三章・116ページ)。まことに本書は「昭和の踏み絵」を綴った貴重な記録である。

(広報主事・鈴木 一)